



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 永 井 正 美
幹 事 西 澤 吉 樹 会 報 委 員 長 村 上 武 史

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2155

2013-10-11

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
http://www.osaka-johnan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェパトンホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES

ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を

2013-2014年度国際ロータリー会長 ロン D. パートン

本日の例会) 10月11日(第2例会)

- 卓話 「木の音が聞こえる」
NPO法人樹木環境ネットワーク協会
最高顧問 山本光二氏
(プログラム委員会担当)
- 職場見学 14:30 ~ 15:50
日本銀行 大阪支店

◆ 会長の時間 ◆

やっと暑い暑い今年の酷暑ともお別れして、凌ぎ易い時候と相成りました。先週の大阪東南ロータリーとの合同例会も正高信男京大教授の興味ある卓話が聞けて大変良かったと考えています。第二四半期以降にありましても我がクラブ会員にとり、「大阪城南ロータリアンで良かった」と思って頂ける内容を追求してまいります。

次週のお知らせ) 10月18日(第3例会)

- 卓話 「防災について」
大阪市中央区役所 市民協働課 岡田宗太氏
(今岡 巖会員担当)
- 食膳 <日本料理 和定食>

◆ 幹事報告 ◆

- 次年度IM8組のホストとして新見ガバナー補佐より依頼がありました。本日の理事会で審議した結果これを承認致しました。
- 地区よりロータリー財団委員長会議の案内が参りましたので、渡邊委員長に回覧しております。
- 元米山奨学生の何 佳芳さんから、中秋の名月に当たってお菓子を台湾から手紙を添えて送って来ました。皆さん御賞味ください。

次々週のお知らせ) 10月25日(第4例会)

- 卓話 「私の91年」
岡本克持郎会員

◆ 委員会報告 ◆

① 青根ヶ峰の視察

社会奉仕委員長 岡部倫正
明日、10月5日(土)に40周年事業、青根ヶ峰の視察を開催いたします。
また、当日参加していただける会員の皆様はご案内にも記載させていただいているように足元のしっか

先週の記録) 10月4日(第1例会)

- 出席報告
出席会員 49名 (内免除会員 12名)
会員総数 55名 (同上 16名)
ゲスト 2名
ビジター 3名

計 54名

ホームクラブ出席率 96.08%

9月20日(第3例会)補正出席率98.04%(MU 4名)

- ゲスト&ビジター (敬称略)
堀 正二 (卓話者)
板垣美一 (大阪帝塚山)
井戸本泰次 (大阪中之島)
ペッターワドラ・サーガラ (元米山奨学生)
タイ・ジャユ・アンナ (米山奨学生)



▲ 誕生日を祝して 左より
山本会員、境会員、佐伯会員、杉原会員、中谷(佳)会員、永井会長

10月は職業奉仕月間・米山月間です!!

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

りした靴・服装でのご参加をお願いいたします。
集合場所は大阪近鉄阿部野橋駅、地上西口改札。
時間は8時20分です。また、切符は社会奉仕委員会
会で手配いたしますので、購入はしないでください。
以上、宜しくお願いいたします。

② 第1回ゴルフコンペ

ゴルフ部 岩永キャプテン

9月29日(日)、本年度第1回ゴルフコンペがABC
ゴルフ倶楽部で20名参加のもと行われました。
優勝 中尾会員、準優勝 藤野会員、3位 岩永会
員。
渡邊会長年度の「取り切り杯」の優勝者は岩永会員
です。



▲ゴルフ優勝者 中尾会員

いものがあるが、疾病構造の変化により、感染症対策
から非感染症疾患(NCDs：生活習慣病)対策にウェ
イトが移され、平均寿命の延長より健康寿命の伸張に
重点が置かれるようになってきた。医療の技術と知識
は専門職として高水準のものが要求されるが、受動的
に技術や知識を獲得するのみならず、医学の進歩に
自ら貢献することも求められる。医学研究への貢献と
生涯研修の遂行に責任を有するのは専門職の必須条
件である。一方、倫理性を担保する自律は、プロフェッ
ションの権利でもあり責任でもある。医療者が自ら形
成するコミュニティ(医師会や学会など)には倫理性を
担保する倫理規定(ニュールンベルグの倫理綱領
(1947)、ヘルシンキ宣言(1964/1975)など)が導入
され、評価や審査についても一定の制度化がなされ
ている(厚労省や医師会の医道審議会、学会の除名
規定、病院評価機構の評価など)。したがって、医療者
の職業奉仕は、まさに専門職としてのプロフェッショ
ンの遂行と実践そのものであるといえよう。

にここ箱

10月4日(第1例会)

- 堀先生、本日は卓話、フォーラム大変お世話
になります。 内藤会員
- 50年、振り返れば一瞬。 岡倉会員
- 仕事で知り合ってみれば、なんと元米山奨学
生でしたので例会にお連れしました。スリラ
ンカに興味のある方、サーカラさんを紹介し
ます。 西谷会員
- 永井さん、ゴルフで色々有難う御座いました。
光信会員
- 阪神タイガースやとこさ2位。
来年は優勝かな? 西村会員
- 堀先生をお迎えして卓話を楽しみにしてい
ます。 山下会員
- 光信先生、父がお世話になり有難うございま
した。 濱田会員
- 「とりきり杯」頂きました。乱高下してハンデ
24の成果です。
- ゴルフコンペ3位入賞しました。参加された
方おつかれ様でした。
- 誰もがバーディと思うニアピン頂きました。
岩永会員
- お祝い 25件
- 早退 1件

(編集担当 片山・西)

卓話

10月4日 <第1例会>

「医療者の職業奉仕」

大阪府立成人病センター 総長 堀 正二氏



一プロフェッションの 3つの条件一

職業の専門職はプロフェッショ
ナルとよばれるが、professional
の語源は profess「神の宣託」に
由来する。すなわち、「神様しか
できないことを神の代役として

行う」わけで、初めに「プロフェッション(専門職)」と呼
ばれたのは牧師である。次に professor(教授)、医者、
弁護士の順にプロフェッションと考えられた。したがっ
て、プロフェッションはスペシャリスト(特殊な領域に
通じた人)とは異なり、公共の福祉に貢献する知識と
技術を備えた人を意味する。

プロフェッションには大きく3つの条件がある。(1)
公共の福祉に貢献すること、(2)専門職に値する技術
と知識を有していること、(3)倫理性を担保する自律
(autonomy)を行うことである。このことは、古くは医
療者のあり方を説いたヒポクラテスの誓いにも謳わ
れている。公共の福祉に貢献することにより、医療は
患者の苦痛を緩和し(QOLの改善)、余命の延長を
図ってきた。その結果、近年の平均余命の伸延は著し

会員増強にご協力を!!